

資料番号

7

令和5年5月29日

課名 教育委員会事務局総務課

担当者 課長 杉本

内線 4910

# 「学びの変革」の更なる推進に向けた組織改正について

令和5年3月

広島県教育委員会

# 1 基本的な考え方

「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けて、「学びの変革」をより一層推進するための組織づくりを行うことを基本として、教育を取り巻く諸課題に真正面から取り組む実効性の高い組織体制の構築を図る

## 2 教育に関する取組の方向等（「広島県教育に関する大綱」関係部分抜粋）

### (1) 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- 本県が取り組む「学びの変革」により、「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もファシリテーターとしての役割が中心となってくる。こうした役割を担うためには、主体的・対話的で深い学びを促すために必要な本質的な問いを設定する力やファシリテートする力、教育活動全体をデザインする力、デジタル技術を活用した授業スキルなどを全ての教員が身に付けていくことが重要であり、教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組を着実に進めていく。

### (2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- 保護者や地域住民等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」や、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」の一体的推進など、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、「この学校で学んでみたい」、「この学校で学ばせたい」と思われる魅力のある学校を実現していく。

### (3) 生涯学習を進める環境づくり

- 学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成していくとともに、関係機関・団体等と連携・協働を進め、それぞれの「学びの場」が実施する地域の課題解決などの取組を支援することを通じて、学習機会の充実を図っていく。

### 3 組織改正の概要

#### (1) 教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組の着実な推進

～「学びの变革」の着実な推進に向けた施策と人材育成の一体的推進～

- 「生きるって何？」といった本質的な問いの探究に象徴される「**学びの变革**」の**施策全体を総括する「学びの变革推進部長」に「教育センター所長」を兼務させる**ことで、県教育委員会の進める「**学びの变革**」の取組により得られた成果を的確に研修施策に反映させる。

#### (2) 社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

- 県内全ての学校において、社会に開かれた教育課程を実現し、地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりが進められるよう「**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム**」を設置し、一体的推進の総合調整を行い、効果的に取組を進める。

「**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム**」

≪構成≫ 学びの变革推進部長、乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与、学校経営戦略推進課、義務教育指導課、個別最適な学び担当、高校教育指導課、特別支援教育課、生涯学習課、教育センター、生涯学習センター、経営企画担当

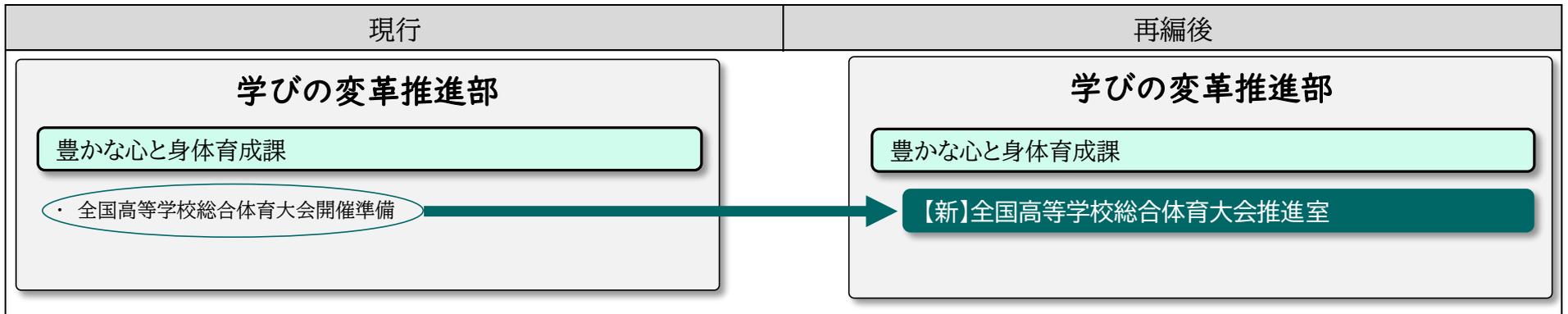
#### (3) 県立図書館のサービス向上 ～県民の生涯にわたる主体的な学びを後押し～

- 未来を担う子供たちに対する教育の視点をより一層踏まえたサービスの向上及び学校との連携を強化するため、**県立図書館の組織体制**を整備する。

- ・ 教育課程や子供の読書活動等に深い見識を持った教育職経験者を**副館長に登用**する。  
※ 副館長の職務は「室長・課長代理級」から「課長級」に見直し、当該業務について職員を指揮監督させる。
- ・ 業務委託による窓口対応等に加え、司書全員がコンシェルジュとして利用者対応を行う体制(ローテーション)を取り、利用者視点でのサービス向上に取り組むことができるよう、職員の配置を充実させる。

#### (4) 令和7年度 全国高等学校総合体育大会の開催準備

- 令和7年度に中国ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備を進めるため、「**【新】全国高等学校総合体育大会推進室**」を設置する。
  - ・ 全国高等学校総合体育大会開催準備に係る事務は、豊かな心と身体育成課から、「全国高等学校総合体育大会推進室」に移管する。



#### (5) 職名の見直し

- 部長級の職員が持つ特定ミッションの更なる推進を図り、組織全体のパフォーマンスを一層向上させるため、令和2年度から、職名を変更(「□□□部長」→「総括官(□□□)」)したところであるが、運用から3年が経過し、**より県民に分かりやすい名称とするため、職名の見直し**を行う。

【現行】「総括官(乳幼児教育)」 → 【令和5年度】「**乳幼児教育・生涯学習担当部長**」

## 4 職場の心理的安全性の向上及びコンプライアンス意識の向上

- 職場の心理的安全性の向上とコンプライアンス意識の向上を図るため、これらを総括する、「コンプライアンス推進監」を置き、教育次長を充てる。  
各部長及び各所属長で構成する「コンプライアンス推進会議」を主宰し、各職場へのコンプライアンスの取組を徹底する。

### 「コンプライアンス推進会議」

コンプライアンス推進監(教育次長), コンプライアンス推進員(各部長・各所属長), 管理部総務課課長代理・総務係

#### ① 職場の心理的安全性の向上

管理職に必要なコミュニケーション能力を向上させることで、組織内の意思疎通の活性化及び職場の心理的安全性の向上を図り、不適切な事務処理を未然に防ぐ組織づくりを進める。

- ・ 「1on1ミーティング」や「多面評価」の導入 等

#### ② コンプライアンス意識の向上

社会規範として認識されているルールであるコンプライアンスを自分事として理解して、コンプライアンスに取り組む意識を浸透できるよう、事務局全体での推進を図る。

- ・ 各所属長の業績目標に、「コンプライアンスの徹底」を位置付ける。
- ・ 不適切な事務処理防止ハンドブックの作成やコンプライアンス研修の実施 等

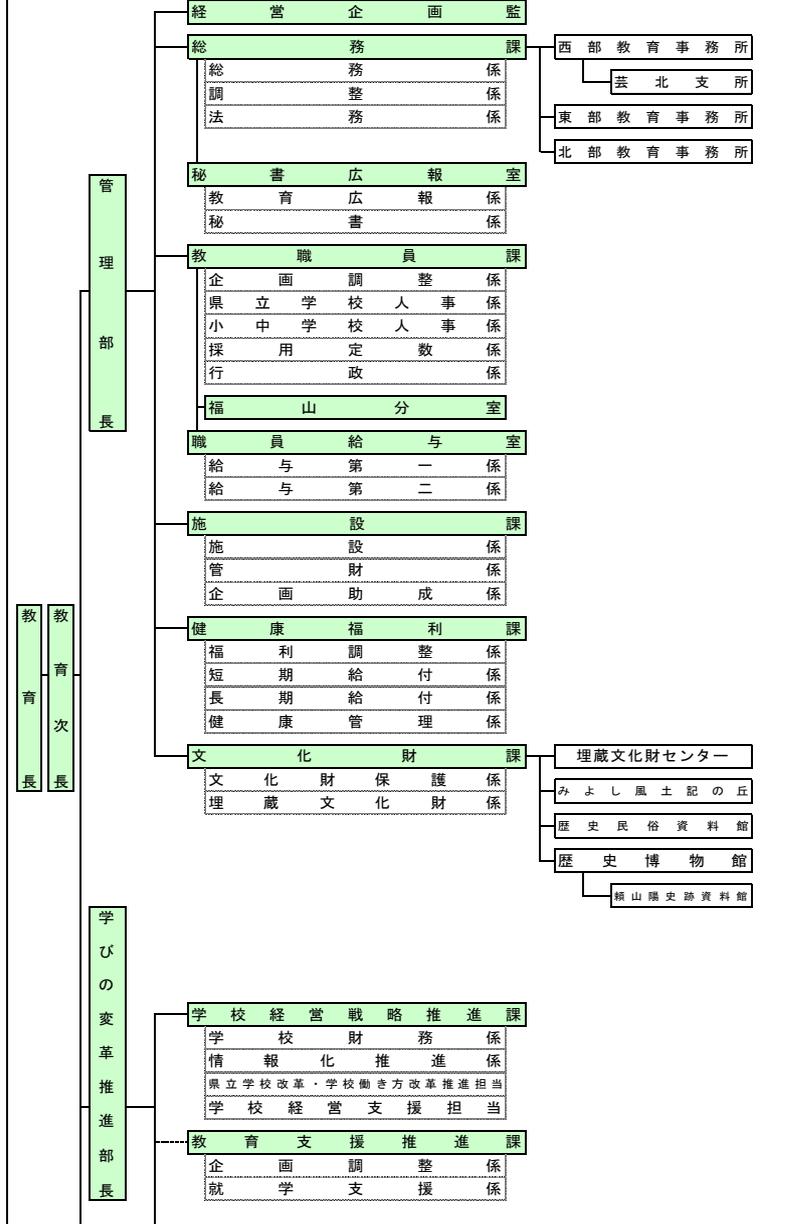
## 5 男女共同参画の推進（女性職員の配置状況）

区分	令和4年度		令和5年度	
		比率		比率
局長・部長級	1人 / 7人	14.3%	2人 / 6人	33.3%
課長級	5人 / 21人	23.8%	5人 / 23人	21.7%
室長・課長代理級	8人 / 39人	20.5%	9人 / 39人	23.1%
係長級	27人 / 73人	37.0%	26人 / 73人	35.6%
計	41人 / 140人	29.3%	42人 / 141人	29.8%

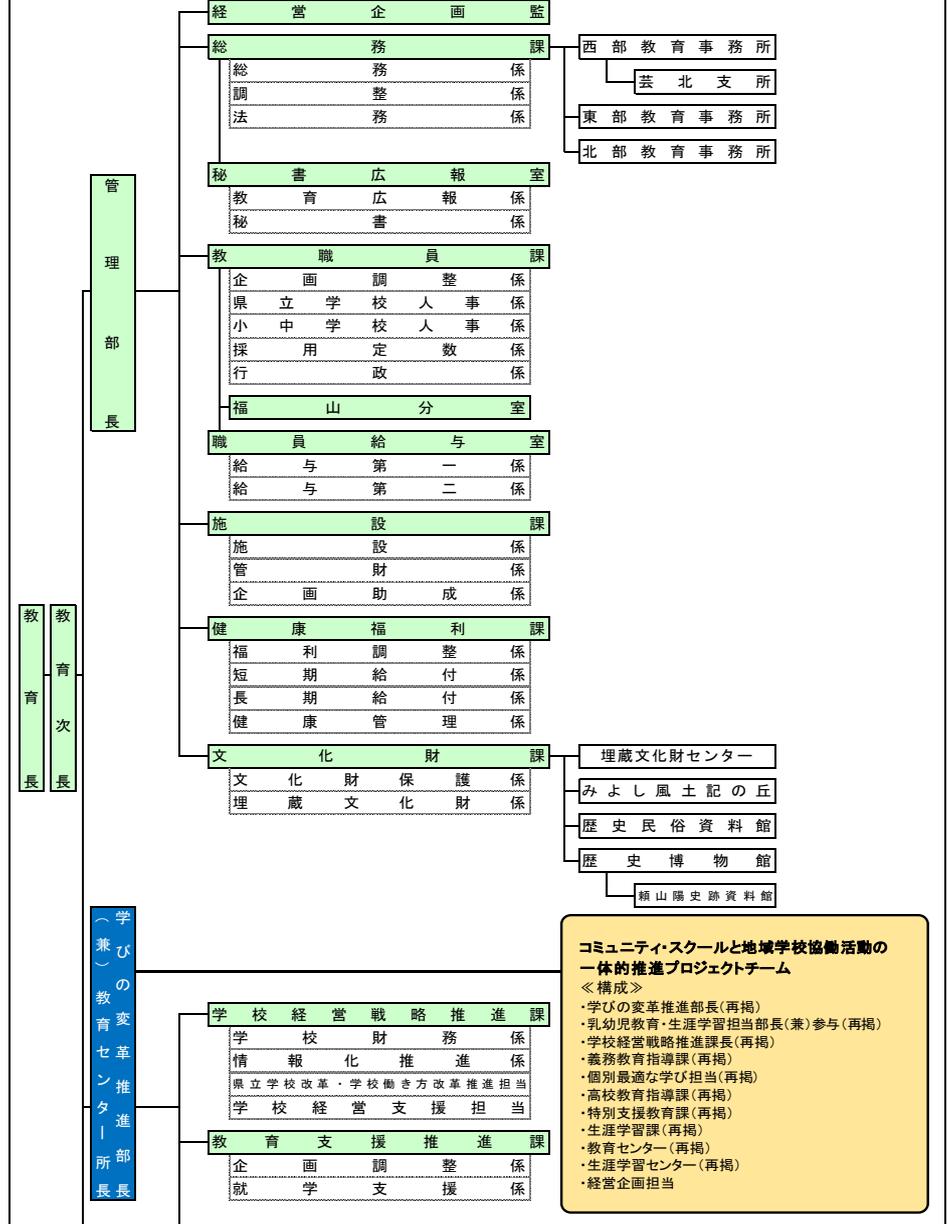


# 広島県教育委員会事務局組織体制

令和4年度



令和5年度



**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム**  
 <構成>  
 ・学びの革新推進部長(再掲)  
 ・乳幼児教育・生涯学習担当部長(兼)参与(再掲)  
 ・学校経営戦略推進課長(再掲)  
 ・義務教育指導課(再掲)  
 ・個別最適な学び担当(再掲)  
 ・高校教育指導課(再掲)  
 ・特別支援教育課(再掲)  
 ・生涯学習課(再掲)  
 ・教育センター(再掲)  
 ・生涯学習センター(再掲)  
 ・経営企画担当

